

2014年11月26日

大阪府知事 松井 一郎 様
福祉部長 酒井 隆行 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部
支部長 小山 智



2015年度府職労健康福祉支部緊急要求書

府民福祉・公衆衛生の向上、職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。部として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 砂川厚生福祉センターつばさにおいて、7名減により、プログラムの実施回数が変更する等、利用者へのサービス低下が起こっており、つばさの役割を果たすためには、元の体制が必要と考える。サービス低下を最小限にするために、時間外に事務処理等行わざるをえないなど、業務量増となり、労働条件の悪化を招いている。労働条件の改善に必要な措置を講じること。

要望事項 砂川厚生福祉センターつばさの、支援プログラムの充実、発信・研修機能等社会関係障がい者支援の役割を十分果たせるように、夜間・日中も含めた支援体制を充実すること。アフターケア・地域移行・研修等の機能強化のため、企画の体制を充実すること。

3. 中央子ども家庭センター保護第一課・ライフサポートセンターにおいて、看護師が、正規職員1名、非常勤職員2名となったが、9月末に非常勤職員1名が退職し、看護師の業務量が一層増大している。また、看護師の代わりにCWが受診付き添いをするなど他職員の業務量増・過重負担がおこっている。労働条件の悪化を改善するための措置を早急に講じること。

4. 中央子ども家庭センター保護第一課において、保育担当の非常勤職員が確保されない状態が続いているため、正規職員の過重労働となっているため、改善をはかること。
5. 中央子ども家庭センター保護第一課において、ケースワーカー男性1名、女性1名の病欠が発生しており、夜勤ローテーションの負担や日勤等、他の職員の過重労働となっている。労働条件の改善のために必要な措置を早急に講じること。
6. 中央子ども家庭センター保護第二課の非常勤職員が確保されない状態が続いているため、正規職員の過重労働となっているため、早急に改善をはかること。
7. 富田林子ども家庭センターの空調について、府民センター全体の空調管理により適正温度が保てず、夏は執務室の温度が33度をこえ、職員の体調不良等が発生する事態となつた。相談に来られた方が体調を崩されることもおき、府民サービスの低下となつている。今後冬季に向けては、非常に寒い状況となる。早急に空調設備の改善をおこなうこと。
8. 女性相談センターについて、2013年10月に施行された「ストーカー行為等に関する法律の一部改正」によりストーカー関連の一時保護(委託)が増加したまま推移している。CWの対応の緊急性も高まり業務が増加し、労働条件の悪化を招いている。労働条件の改善を早急に行うこと。
併せて、夜間の警察からの一時保護も多く、非常勤職員では判断しきれない状況もあり所長・次長・課長で対応している24時間電話も増加しており(所長以下)担当者に負担が大きくなつておらず、労働条件の改善するための措置を講ずること。

以上